

パブリックコメント手続きについて

1 パブリックコメント手続きとは

市の基本的な計画等の実施に当たり、案の段階で趣旨、内容等を市民に公表し、当該計画等に対する意見、情報や専門的な知識の提出を受け、それらの意見等に対する市の考え方を明らかにするとともに、それらを考慮して意思決定を行う一連の手続き。

2 パブリックコメント手続きの流れ

- (1) 内容公表
- (2) 意見募集
- (3) 意見検討
- (4) 結果公表

3 スケジュール

(1) 実施手続きの周知

- 幹部職員周知（令和6年10月31日（木））
- 市議会議員への周知（令和6年11月12日（火））
- 市報12月号への記事掲載

(2) 実施

○計画案の公表・意見聴取期間

令和6年12月1日（日）から令和7年1月5日（日）

※令和6年11月29日（金） ホームページの公開

市内公共施設に必要資料を設置配布

令和7年1月6日（月）

設置資料等の回収

(3) 実施後の結果のフォロー

○提出された意見の取りまとめ

募集結果の公表案作成 ～令和7年1月中下旬

担当課（子ども育成課 ⇄ 子育て相談課、幼児保育課、学校教育課）

○第4回子ども・子育て会議（令和7年2月25日（火））

○幹部職員周知（令和7年3月13日（木））

○市議会議員への周知（令和7年3月26日（水））

○結果及び計画の公表（令和7年4月1日（火））

○市報4月号